

インフルエンザ予防接種助成について

◆町インフルエンザ予防接種助成の概要

対象者	町内に住んでいる人(住民登録をしている人)で助成区分に該当する人
実施期間	平成30年11月1日から平成31年1月31日まで
接種回数	13歳未満…2回(1回目接種時年齢) 13歳以上…1回(※医師の判断により2回接種になることがあります。ただし、助成の対象になるのは1回のみです)
接種に必要なもの	①住所・氏名・年齢を確認できるもの(免許証や健康保険証、母子健康手帳など) ②自己負担金 ③インフルエンザワクチン助成事業対象者証明書(※生活保護受給者)

11月から、町内の医療機関でインフルエンザの予防接種が始まりました。

インフルエンザの予防と、かかってしまった時の重症化を防ぐためにワクチンの接種が効果的です。助成対象者は、以下の概要をよく読んでから医療機関でワクチンの接種を受けましょう。

◆助成対象者と助成限度額

助成対象者の区分	1回目			2回目						
	接種費用	助成限度額	自己負担額	接種費用	助成限度額	自己負担額				
一般	病院単価による	2,430円	病院単価と町助成の差額	病院単価による	2,430円	病院単価と町助成の差額				
							1歳以上の幼児、小学生 13歳未満の中学生			
							13歳以上の中学生 高校生等※ 妊婦			
生活保護受給世帯のうち、 1歳～高校生等と妊婦	全額	0円	1歳～13歳未満(1回目接種時)の場合 2回目接種も全額助成							
高齢者	4,860円	2,430円	2,430円 ※医療機関により異なる場合があります	○65歳以上	4,860円	4,860円	0円			
				○60歳以上65歳未満の心臓・腎臓・呼吸機能障害またはヒト免疫不全症による身体障害者1級の人						
				生活保護受給者				3,337円	1,669円	1,668円
				施設入居者				3,337円	3,337円	0円

※「高校生等」とは「18歳の誕生日以後、最初の3月31日を迎えるまでの人」とします。

◆町内で助成が受けられる医療機関

医療機関名	電話番号
浅見クリニック	63-2200
小川医院	62-2132
かねこ内外科クリニック	72-0660
町立猪苗代病院(高齢者のみ)	62-2350
矢吹医院	62-2169
マリアクリニック	66-2700

※町内の介護老人福祉施設(いなわしろホーム、咲楽の里)、介護老人保健施設(ケアテル猪苗代、多生苑猪苗代)で接種できる人は、施設入居者に限りません。

◆町外医療機関・施設で接種を受ける場合

①高齢者の区分に該当する人は、県広域予防接種を実施している医療機関・施設であれば自己負担額だけで接種ができます。

②1歳から18歳までの子どもと妊婦で、町外の医療機関での接種を希望する人は、償還払い(※)になります。

※「償還払い」とは、一時的に医療機関窓口で料金を支払い、後で町に申請することで助成額を戻す方法のことです。

◆実費で支払った接種料金について

上記の助成対象者に該当する人で、接種料金を実費で支払った人は、接種料金の全額または一部が戻ります。下記の書類を持参の上、町役場保健福祉課窓口で手続きをしてください。

○持参書類
領収書・接種済証・銀行またはJAの通帳・印鑑(生活保護者は「インフルエンザワクチン接種助成事業対象者証明書」が必要になります)

◆接種にあたっての注意事項

①ワクチンを準備する都合上、事前に医療機関などに電話で確認してください。
②当日の体調や持病により、予防接種を受けられない場合があります。医師の判断に従ってください。

【問い合わせ先】

保健福祉課 健康づくり係 ☎(62)2115

議会

12月議会が始まります 傍聴においでください

議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。議場は町役場3階です。傍聴する人は、傍聴席入口にある受付簿に住所・氏名・年齢を記入し入場してください。

なお、議事を妨害する恐れのある人は入場できないなど、傍聴の際には注意事項がありますので、職員の指示に従ってください。

▼開会予定日 12月4日(火)
※一般質問は10日(月)、11日(火)の予定です。
▼問い合わせ先
議会事務局 議事係
☎(62)5666



猪苗代町議場(町役場3階)

出前講座

「町政出前講座」を実施しています

町では、町民の皆さんを対象とした「町政出前講座」を行政区ごとに行っています。

▼平成30年度講座メニュー
①火山防災について(磐梯火山防災マップについてを含む)
②猪苗代湖の水環境保全について

③生活習慣病の予防について
④家庭ごみの正しい分別について

⑤介護保険について
⑥介護予防について
⑦地域支え合いづくりについて
⑧認知症について
⑨磐梯山ジオパークについて

▼申込方法
総務課備え付けの「町政出前講座申込書」にご記入の上、総務課にご提出ください。なお、申請者は行政区長となります。

▼開催日時
町の休日を除く午後6時30分～午後9時の間で、1時間30分程度

▼問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎(62)2111

相談

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員が役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

定例相談会は毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

▼開催日時
11月21日(水)、12月19日(水)
午後1時から午後3時まで

▼場所 町役場3階 日本間
▼その他 相談無料・秘密厳守
▼問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎(62)2111

悩み事お聞きします 「第70回人権週間」

12月10日は「人権デー」(世界人権宣言採択日)です。これを記念して法務省および人権擁護委員連合会では、12月4日から10日まで「第70回人権週間」とし、この1週間を中心に積極的な啓発活動が各地で行われます。

〈福島県最低賃金の改正〉
平成30年10月1日から

【時間額】
772円 (24円アップ)

詳しくは [最低賃金制度](#) [検索](#)

お問い合わせは、福島労働局賃金室
☎024(536)4604
または会津労働基準監督署
☎(26)6494 へ

なりすまし詐欺に注意

県内でなりすまし詐欺の被害が増加しています。被害に遭わないよう、怪しい電話などがあった場合には、すぐに警察などに相談しましょう。

●警察総合相談
☎#9110

町でも、次の日程で人権擁護委員・行政相談委員の合同相談会を開催します。差別、いじめ、嫌がらせなど、人権問題でお困りの人は一人で悩まず相談してください。

▼開催日時 12月7日(金)
午前10時から午後3時

▼場所 町役場3階 第4委員会室

▼その他 相談無料・秘密厳守
▼問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎(62)2111

●陸上自衛隊高等工科学校の生徒を募集します

募集職種	資格	受付期間	試験期日	将来の展望	
高等工科学校生徒	推薦	男子中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などで顕著な実績を収め、学校長が推薦できる者	11月1日(木)～12月1日(土)	平成31年1月5日(土)～7日(月) ※いずれか1日を指定	将来、陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するため、中学校卒業などを対象に採用する制度です。
	一般	男子中卒(見込み含む)17歳未満の者	11月1日(木)～平成31年1月7日(月)	1次試験 平成31年1月19日(土) 2次試験 平成31年2月1日(金)～4日(月) ※いずれか1日を指定	

【応募・問い合わせ先】 自衛隊 福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎(27)6724
965-0825 会津若松市門田町大字黒岩字大坪 57-1

福祉

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。「児童虐待かも？」と思ったらすぐにお電話ください。あなたの一本の電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

▼児童虐待とは？

○**身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、家の外に締め込め など
○**性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
○**ネグレクト** 食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
○**心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など
虐待を受けたと思われる子どもがいたら、ご自身が出産や子育てに悩んだら、子育てに悩む

手当

特別児童扶養手当 障がいのあるお子さんのために

親がいたら、児童相談所や町保健福祉課にご連絡ください。
▼相談・連絡先
児童相談所全国共通三桁ダイヤル 189(いちややく)
保健福祉課 社会福祉係
☎(62)2115

特別児童扶養手当は、身体・精神に中度または重度の障がいがある20歳未満の児童を監護・養育している人に支給されます。
※次のような場合は、手当は支給されません
① 手当を受けようとする人、対象児童が日本に住所を有しない場合
② 児童が障害児入所施設などの施設に入所している場合
③ 児童が障がい理由として厚生年金などの公的年金を受けることができる場合
▼手当を受ける手続き
次の書類を添えて保健福祉課

窓口で手続きをして下さい。
① 認定請求書(保健福祉課に用意してあります)
② 請求者と対象児童の戸籍謄本または抄本および世帯全員の住民票
③ 所定の診断書(療育手帳「A」および身体障害者手帳「1・2・3級」の場合はその写しにより診断書を省略できる場合があります)
④ 通帳の写し
⑤ その他必要な書類
▼手当の支払い
提出された書類を審査し、県知事が認定します。認定されると請求した月の翌月から、年3回4ヶ月分の手当が支給されます。
▼手当の月額
1級…51,700円
2級…34,430円
▼支給制限
受給資格者本人およびその扶養義務者等の所得が限度額以上ある場合、その年度(8月から翌年7月)の手当は支給停止となります。
▼その他
障がいの種類や程度、所得制限限度額など手続きに関する詳細については、次までお問い合わせください。

▼問い合わせ先
県児童家庭課
☎024(521)7176

油流失事故を防止しましょう

家庭のホームタンクや事業所のタンクから、灯油などが河川等に流出する事故が例年発生しています。

特に冬期期間の灯油の詰め替え時に多く発生しており、気を付けていれば防げたものがほとんどです。油流出事故は、水源や農業、漁業への被害や環境汚染につながるほか、措置等に伴う費用負担が生じます。

灯油などの油類を扱う際は、事故を起こさないよう十分注意してください。

◎事故を起こさないための心掛け

- ① **給油現場を離れない!**
ホームタンクなどから灯油を小分けしている時は、絶対にその場を離れないようにしましょう。
- ② **給油後の弁の閉め忘れに注意する!**
給油後は、バルブやコックなどを完全に閉めたことを確認しましょう。

- ③ **屋根からの落雪や除雪時に注意する!**
屋根からの落雪や除雪作業時に、ホームタンクや配管が破損しないよう注意しましょう。
- ④ **点検を行う!**
ホームタンクや配管に破損や老朽化による亀裂、漏洩、油臭などがなければ点検を行いましょう。

- ◎ **万が一、油を流出させてしまったら…**
- ◎ **油の流出を発見したら…**

- ① **油を回収する!**
すぐに布や新聞紙などで回収しましょう。油の回収には、オイルフェンスやマットなどを使用するため、回収に要した費用は、原因者が負担することになります。
- ② **連絡する!**
会津地方振興局 県民環境部環境課 ☎(29)3912
猪苗代消防署 ☎(62)4433
町民生活課 環境係 ☎(62)2114

ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします

有料広告募集中

町は、「広報猪苗代」に掲載する有料広告を募集しています。事業所の宣伝、広告などにぜひ活用ください。手続きや料金など、詳しくは下記にお問い合わせください。

☎総務課 秘書広報係 ☎(62)2111

猪苗代町民の方限定プラン!!
大皿コース+飲み放題
通常価格 6,156円(税込)が **なんと5,200円** (税込)
入湯税150円別途
日帰り宴会 夕帰りパーティー
祝賀会 ご近所なかよし会
この他にもお膳料理プランもございます。詳しくはお問い合わせください。平成30年12月29日まで有効
猪苗代志田浜温泉 湖畔の宿 **レイクサイド磐光** TEL.66-2711
耶麻郡猪苗代町大字壺場字浜130-3

保健福祉課 社会福祉係
☎(62)2115
福祉
町の宝物(地域支え合い活動)発表会
高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域でお互いに見守り見守られ、支え合う関係が大切です。猪苗代町にも支え合い活動(宝物)があります。
町の宝物発表会では、さまざまな形で支え合い活動を実践している人たちが活動内容を紹介しています。
ご自分のこれからの生活や支え合い活動のヒントを得られる機会にもなりますので、お気軽にご参加ください。
▼日時 11月20日(火) 午前10時～午前11時30分
▼会場 役場3階 正庁
▼参加方法 どなたでも参加いただけます。参加費無料で、事前申込みは不要です。
▼問い合わせ先
町社会福祉協議会
☎(62)5168
保健福祉課 高齢者福祉係
☎(62)2115

公売

町公用車(マイクローバス)を公売します

町の公用車を公売します。車種および公売方法は次のとおりです。

▼公売車両

○マイクローバス 29人乗り(三菱ローザ 4WD)



- ・年式 平成13年式
 - ・走行距離 421,824km (平成30年10月12日現在)
 - ・使用燃料 軽油
 - ・付属品 冬タイヤ
 - ・車検満了日 平成31年6月26日
- ※町名などの標章の削除および名義変更などは購入者負担
※内装・外装に年式に応じた損傷

傷、さび、汚れ、腐食などがあります。詳細は直接お問い合わせください。

公売に参加する場合は必ず現車をご確認ください。

▼公売方法

入札により最低売却価格以上の金額で、かつ、最高の価格で入札した人と売買契約を締結し、代金入金確認後に受け渡し。なお、入札金額は税別とします。

▼車両の展示期間・場所

12月3日(月)～14日(金) 午前8時30分～午後5時 役場北側駐車場

▼入札申し込み期間

12月3日(月)～14日(金) 午後5時まで

※FAX、郵送可

入札の参加を希望する人は、必ず申込書を提出してください。入札参加申込書と入札書の様式は、保健福祉課窓口および町ホームページにあります。

▼入札日時・場所

12月17日(月) 午前10時 役場3階 正庁A

※時間厳守・郵送不可

▼問い合わせ先

保健福祉課 高齢者福祉係

☎(62)2115

ドーザを公売します

建設課所管の公用車を公売し

ます。車種および公売方法は次のとおりです。

▼公売車両

○除雪ドーザ
・種別 ブルドーザ3t級(コマツD20A)



・番号 福島00る1136

・年式 昭和54年式

・車検満了日 平成31年12月21日

・走行距離 不明

・稼働時間 3,015.0時間

▼その他

①左側ドア部破損、ブレーキ不具合によるステアリング作動不良
②町章・町名表示の削除、名義は購入者負担
現車渡しとなります。内装・外装・機械関係は年式に応じた損傷、錆び、汚れがありますの

で公売に参加する場合は必ず現車をご確認ください。

▼公売方法

現車を展示し、その後入札により最低売却価格以上の金額で、かつ、最高の価格で入札した人と売買契約を締結し、代金入金確認後に受け渡し。

▼車両の展示期間・場所

11月12日(月)～22日(木) 午前9時～午後5時 猪苗代町諏訪前車庫西側

▼質問・問い合わせ期間

11月12日～22日(土日祝日除く) 午前9時～午後5時まで

▼入札申し込み期間

11月22日 午後4時まで

※FAX、郵送可

購入を希望される人は、期限までに必ず申込書を提出してください。入札参加申込書を期限までに提出していない人は、入札に参加できません。入札参加申込書の様式は、建設課窓口および町ホームページにあります。

▼入札日時・場所

11月26日(月) 午前10時 役場3階 正庁A

※時間厳守・郵送不可

▼問い合わせ先

建設課 建設係

☎(62)2118

●町ホームページに公売車両の詳細および写真を掲載していますのでご覧ください。

ブロック塀などの安全点検をお願いします

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、小学校や住宅の塀が倒壊し、尊い命が失われました。こうした被害を受け、国土交通省は「ブロック塀の点検のチェックポイント」を作成しました。

町と県では、地震によるブロック塀や組積造の塀の倒壊事故を防ぐため、既設の塀を所有・管理されている人へこの「チェックポイント」を用いて安全点検を行っていただくようお願いしています。

安全点検の結果、危険性が確認された場合は、速やかな注意表示や補修、撤去などを行っていただくようお願いいたします。

▼問い合わせ先

建設課 都市整備係

☎(62)2118

喜多方建設事務所 建築住宅課

☎0241(24)5727

ブロック塀の点検のチェックポイント

別紙1 国土交通省

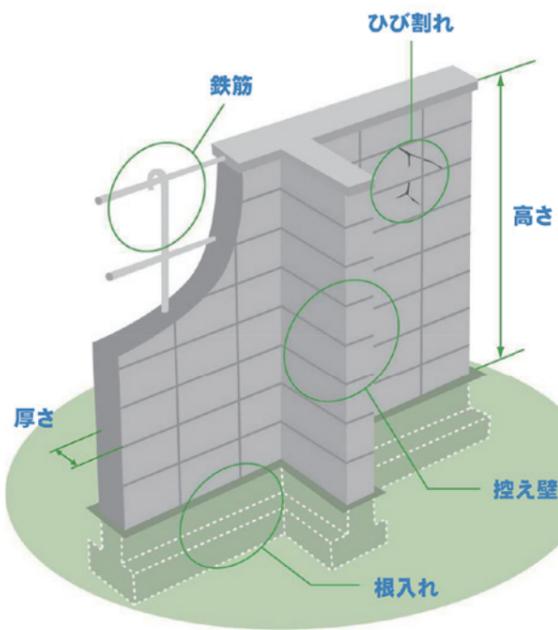
ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 塀に鉄筋は入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

<専門家に相談しよう>



出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改